

平成23年度 第12回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成24年3月22日（木）13時30分から14時27分

2、開催場所：西宮市役所東館7階701会議室

3、出席委員（14人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	町田 博喜
	4番	吉岡 政和
	5番	松本 俊治
	6番	森畑 義明
	7番	大前 輝雄
	9番	松井 祐一
	10番	岡本 久一
	11番	茶谷 勝視
	12番	高田 孝
	13番	尾崎 清政
	14番	丸 幸良
	15番	奥村 幸弘

4、欠席委員（1人）

8番 吉井 律

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第25号 平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）について

議案第26号 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について

議案第27号 生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件

報告第45号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第46号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第47号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長 森 正一

係長 東 孝二

主事 立花 逸人

議長 委員の皆様、本日はご苦労様でございます。定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議長 それでは、まず、日程第1の議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、6番森畑義明委員、7番大前輝雄委員を議事録署名委員に指名いたしますのでよろしくお願ひします。

以上で日程第1を終わります。

議長 これより日程第2、議案案件に入ります。

まず、議案第25号「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(素案)について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。まずは、議案書の1ページについてですが、議案第25号「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(素案)について」です。

【事務局提案概要説明】

別紙資料をご覧ください。まず、素案の内容についての説明をさせていただく前に、簡単ではございますが、概要について説明させていただきます。平成21年1月23日、これは、農林水産省経営局長からの「農業委員会の適正な事務実施について」という通知に基づく手続きでございます。この通知によりまして、農業委員会は毎年度、地域の農業者等の意見・要望等を反映させた活動計画を作成し、また、年度末には、活動に対する点検評価をし、公表するものとなっております。農業委員会の事務としましては、農地法その他の法令にその権限に属された法令事務、例えば農地転用などの事務ですが、それと、農地等の利用の集積、利用の促進など促進等事務がございます。法令事務につきましては、農業委員会の判断の透明性や全国的な公平性が求められているところです。一方、促進等事務につきましては、内外問わず活発な活動が強く求められております。

昨年、平成23の3月、5月の西宮市農業委員会総会におきまして平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画について議決をいただきまして、西宮市ホームページにおいて公開しているところです。

今回、提案する本議案でございますが、この平成23年度の年度末にあた

りますので、平成 23 年度の活動に対しての点検・評価に係るものでございます。法令事務についての点検・評価、または、促進等事務については、活動計画に対する活動実績や達成状況、評価等を実施するものでございます。

本市の活動内容の点検・評価の素案でございますので、この後、議決をいただきましたら、ホームページ等で公開いたしまして地域の農業者等からの意見を聴取しようとするものです。

それでは資料についてご説明します。

【別紙 1 『平成 23 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）』について説明】

議 長

事務局の説明は終わりました。

本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

委員一同

（意見なし）

議 長

なければ、議案第 25 号「平成 23 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（素案）について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同

異議なし

議 長

ご異議がないようでございますので、議案第 25 号につきましては、承認することといたします。

議 長

続きまして議案第 26 号「平成 24 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について」を上程いたします。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局

それでは、ご説明させていただきます。まずは、議案書の 2 ページについてですが、議案第 26 号「平成 24 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について」です。

【事務局提案概要説明】

【別紙 2 『平成 24 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）』について説明】

議 長

事務局の説明は終わりました。

本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

委員一同

（意見なし）

議 長

なければ、議案第 26 号「平成 24 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（素案）について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同

異議なし

ご異議がないようでございますので、議案第 26 号につきましては、承認

することといたします。

議長 続きまして議案第 27 号「生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件」を上程いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。まずは、議案書の 3 ページについてですが、議案第 27 号「生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件」1 件でございます。

【事務局長提案概要説明】

当事者■■■■■さんは、平成 23 年 5 月 14 日享年 84 歳でお亡くなりになり、長女の■■■■■さんが当該農地を相続することとなりましたが、相続した農地を維持することが困難なため、生産緑地法第 10 条の規定に基づき、市長に対して生産緑地の買い取りを申し出るに至り、同法の規定に基づき、農業委員会に対し、当事者の■■■■■さんが、当該生産緑地に係る農業の主たる従事者に該当することについて、証明書の交付申請がなされたものでございます。以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明は終わりました。

次に、地元委員の説明をお願いいたします。

6 番（森畑） 議案第 27 号についてご説明いたします。

山口町下山口 3 丁目の申請農地は、添付の地図でもお解かりいただけると思いますが、国道 176 号の天上橋交差点の南約 100 メートルのところにあります。農地は、耕作地として適正に管理されています。以上で地元委員の説明を終わります。

議長 地元委員の説明は終わりました。

本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

委員一同 （意見なし）

議長 なければ、議案第 27 号「生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地に係る主たる従事者証明書交付の件」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

議長 ご異議がないようでございますので、議案第 27 号につきましては、証明書を交付することといたします。

議長 それでは、これより報告案件に入ります。

まずは、報告第 45 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第 45 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」
でございますが、議案書 4 ページ 3 件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局専決により、書類を受理しましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
委員一同 (発言なし)

議長 他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして、報告第 46 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第 46 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出受理の件」
でございますが、議案書 5 ページ 4 件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局専決により、書類を受理しましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
委員一同 (発言なし)

議長 他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして、報告第 47 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第 47 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でござ
いりますが、議案書 6 ページ 3 件でございます。

【議案書朗読】

それぞれの該当農地について 1 月 25 日及び、2 月 9 日に現地調査を実施した結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
委員一同 (発言なし)

議長 他に、質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 以上をもちまして、本日予定いたしておりました議事・報告案件はすべて
終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。